

学校の休業などに関するお知らせ

各学校園は、5月31日まで臨時休業し、部活動も中止します。保育所・児童くらぶなどは対象児童を限定する特別保育を延長しています。

教育長メッセージ 大切な時間を有効に ～子どもたちへ

緊急事態宣言が5月31日まで延長され、学校の休校が続いています。全国高等学校総合体育大会や全国中学校体育大会なども中止されるなど、今は、学校教育にとって戦後最大のピンチです。

しかし、悲観ばかりしていても前に進めません。「ピンチはチャンス」という言葉がふさわしいかどうか分かりませんが、休校によって生まれた時間をうまく使うことができれば、自分を大きく成長させることができます。

スポーツ選手は、大きなけがなどにより、いつもの練習ができないときに、可能な範囲で自分の弱点を補強することで、けがが治った際に、以前よりも強くなっているということがよくあります。

このような時こそ、じっくりと本を読んだり、趣味の世界に没頭したり、社会問題に向き合ったりしてみてもどうですか。きっと自分を高める良い機会となると思います。

伊丹市教育長 木下 誠

保育所・児童くらぶなど 特別保育を延長

5月31日まで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保育所・児童くらぶなどは対象児童を限定した特別保育の期間を延長しています。

なお、対象児童であっても保護者の皆さんには可能な限り家庭での保育に協力をお願いします。

市教委幼児教育推進課 ☎780-4313
市教委子育て支援課 ☎784-8079

学校園の臨時休業

市は、学校園について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために次の通り対応しています。措置期間は5月31日までです。

▷ 幼稚園・認定こども園（1号）、小・中学校、高校、特別支援学校を臨時休業しています。

▷ 私立幼稚園・認定こども園（1号）についても臨時休業を要請しています。

▷ 部活動は中止しています。

▷ 学校ごとに保健管理などに十分配慮し、個人相談などを行いながら状況に応じて登校の機会を設けます。

市教委保健体育課 ☎784-8087

小・中学生対象

授業動画を配信

総合教育センターは、小・中学生を対象に次の通り授業動画の配信などを行っています。

【授業動画配信】小・中学生の国語・算数（数学）の授業動画を順次配信（二次元コードから読み取り、「お知らせ」をクリックしてください）。



【みんなの学習クラブ】プリント配信システムを使って教科書に準拠したプリントを提供。

いずれもパソコンやタブレット端末から利用できます。

伊丹市立総合教育センターで検索を。

【市内共通家庭学習ワーク】市立小・中学生に「市内共通家庭学習ワーク」を配付しています。

4月導入部分の国語・算数（数学）について「みんなの学習クラブ」（家庭学習プリント配信システム）のプリントを冊子にまとめています。

中学生対象

オンライン学習支援

市教育委員会は、モデルとなる中学校を選定し、学校と各家庭を結びオンラインシステムの活用を試行的に行います。

家庭のパソコンやタブレット端末などを活用し、オンラインで中学校から課題を提示したり進捗状況の確認を行ったりするなど家庭での学習を支援します。

* 総合教育センター ☎780-2480

学校園に係る個人・世帯への支援

事業名など	制度の内容や対象者など	問い合わせ先
●保育料・延長保育料 ▶日割り計算で還付・精算	市からの登園自粛要請に協力した場合や臨時休園となった場合の保育料などを日割り計算で還付または精算。	制度については市教委教育保育課 ☎784-8035 手続きについては各施設へ
●保育所（園）・認定こども園給食費 ▶日割り計算で還付・精算	市内の公立保育所（園）・認定こども園は、保育料と同様に給食費を日割り計算で還付または精算。私立保育所などについては各施設に確認。	
●育児ファミリー・サポート・センター事業利用料 ▶1日当たり上限6400円 （1時間当たり上限800円）	小学校などの休業により、育児ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用料を助成。	育児ファミリー・サポート・センター ☎772-4560
●学校給食費の負担対応 ▶給食費相当額を支給	就学援助対象者（準要保護児童・生徒の保護者）に、臨時休業中に市立小・中学校給食が実施されないことによる経済的負担を軽減するため、給食費相当額を支給。	市教委学事課 ☎784-8086
●児童くらぶ育成料 ▶日割り計算で還付・精算	市からの自粛要請に協力した場合や特別保育の対象外となり休所した場合の育成料を日割り計算で還付または精算。	市教委子育て支援課 ☎784-8079
●高等学校等奨学給付金 ▶国公立：年額3万2300円～12万9700円 ▶私立：年額3万8100円～13万8000円	【対象】感染症の影響で保護者が失職するなど、家計が急変したことにより収入が激減し、低所得者となった生徒の世帯。	国公立の高等学校は県教委財務課 ☎078-362-3882 私立の高等学校は県私学教育課 ☎078-362-3104